

井原議員（広志会）

令和2年 12月9日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）学校における物品の発注方法や決裁権限の見直しについて

要するに制限なく学校長の決裁によって学校では行われていると。そうすると決裁規程は変わっていないですから、学校長が決裁権者であるその制限額は今のところないということによろしいんですね。

（答）

決裁規程は今解決をしているところでございますので、学校長に権限を委任しているものについては、そのような形になります。